

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

【会社名】 日本精密株式会社

【英訳名】 Nihon Seimitsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 林 博

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 阪 井 明 男

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 阪 井 明 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	1,397,352	1,588,747	5,585,981
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,511	13,001	105,560
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	7,713	12,449	90,781
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	10,154	10,487	93,631
純資産額	(千円)	1,530,741	1,608,961	1,619,482
総資産額	(千円)	3,064,791	3,858,554	3,578,695
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額	(円)	0.51	0.82	5.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	49.5	41.7	45.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第35期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第36期第1四半期連結累計期間及び第35期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当第1四半期という。）における我が国経済は、欧州の信用不安、新興国経済の減速懸念など景気の先行きは不透明な状況が続いておりましたが、新政権の積極的な経済政策や金融政策により、円安・株高が進行し、景気回復の兆しが見られるようになりました。

このような状況下、当社グループは、生産拠点をASEANエリアに有するという、コスト競争力を活かした営業活動のさらなる強化とともに、生産設備の増強などによる高品質な製品の安定供給の継続、また円安効果により、当第1四半期の連結売上高は1,588,747千円（前年同四半期は1,397,352千円）となりました。

損益につきましては、売上総利益は製造子会社であるNISSEY VIETNAM CO., LTD.は、ベトナムの最低賃金法の改正にともなう給料手当の増加及び生産増加に伴う残業時間の増加、そして円安ベトナムドン高による人件費の大幅な増加の三重苦に直面し、これらが売上増加による利益の圧迫要因になっており378,507千円（前年同四半期は367,747千円）となりました。営業損失は売上総利益は増加しましたが、(株)村井のロイヤルティの円安による増加などにより20,358千円（前年同四半期は営業利益357千円）となりました。経常損失は円安による為替差益を計上しましたが、営業利益の減少により13,001千円（前年同四半期は経常損失4,511千円）となりました。四半期純損失は12,449千円（前年同四半期は四半期純損失7,713千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、従来の「時計バンド」から「時計関連」へとセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

時計関連

時計関連の売上高は1,008,575千円となり、前年同四半期比170,223千円増加しました。このうち、国内大手メーカーからは、同社のさらなる事業拡大にともなう増産と当社グループの総合力が引き続き評価されたことによるリピートオーダーの受注増加に円安効果が加わり、149,658千円の大幅増加となりました。また、スイスの高級時計メーカーへの売上は、高級品の需要は依然として低迷しているものの、提案型営業の強化による中級品の受注増加により43,060千円の増加となりました。

しかしながら、セグメント利益は前述の人件費の増加もあり5,975千円（前年同四半期はセグメント利益2,255千円）にとどまりました。

メガネフレーム

メガネフレームの売上高は498,682千円となり、前年同四半期比24,582千円増加しました。このうち、(株)村井は、新型モデルの発売時期の変更による一時的な受注の減少により、64,848千円の減少となりました。一方、当社のメガネフレーム部門は、昨年獲得した新規取引先からの受注の増加、大型チェーン向けの提案型営業の強化などにより89,430千円の著しい増加となりました。

しかしながら、(株)村井の売上減少の影響が大きく、また前述したロイヤルティの増加に加え円安による仕入コストの増加などもありセグメント損失は25,747千円（前年同四半期はセグメント損失7,562千円）となりました。

その他

その他の売上高は81,489千円となり、前年同四半期比3,410千円減少しました。釣具用部品は増加しましたが、静電気除去器が大幅に減少しました。

これにより、セグメント損失は5,063千円（前年同四半期はセグメント利益887千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費については、特記すべきものはありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、時計関連の生産高（前年同四半期比54.7%増）、受注高（前年同四半期比118.0%増）及び受注残高（前年同四半期比72.9%増）、メガネフレームの生産高（前年同四半期比112.3%増）がそれぞれ著しく増加しております。

時計関連の増加は国内大手メーカーへの売上増加及びスイスの高級時計メーカーからの受注増加、メガネフレームの増加は当社のメガネフレーム部門の国内取引先からの受注増加などによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,423,999	15,423,999	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	15,423,999	15,423,999		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		15,423,999		1,565,875		1,547,813

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,214,000	15,214	同上
単元未満株式	普通株式 5,999		同上
発行済株式総数	15,423,999		
総株主の議決権		15,214	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式379株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精密株式会社	埼玉県川口市本町 4 1 8	204,000		204,000	1.32
計		204,000		204,000	1.32

- (注) 当第1四半期会計期間において、単元未満株式の買取請求により自己株式281株を取得しております。その結果、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は204,660株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,338	723,289
受取手形及び売掛金	826,233	2 761,373
商品及び製品	270,613	363,027
仕掛品	382,470	375,150
原材料及び貯蔵品	189,463	211,704
その他	59,972	74,853
貸倒引当金	5,504	5,070
流動資産合計	2,522,587	2,504,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	192,607	189,798
機械装置及び運搬具（純額）	304,106	290,181
工具、器具及び備品（純額）	40,955	43,444
土地	123,614	123,614
建設仮勘定	-	133,245
有形固定資産合計	661,282	780,284
無形固定資産		
借地権	152,518	151,180
借地権仮勘定	74,061	257,808
その他	76,041	73,282
無形固定資産合計	302,621	482,271
投資その他の資産		
投資有価証券	26,757	30,284
敷金及び保証金	28,179	26,932
その他	50,706	47,881
貸倒引当金	13,438	13,427
投資その他の資産合計	92,204	91,670
固定資産合計	1,056,108	1,354,226
資産合計	3,578,695	3,858,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 598,277	2 749,304
短期借入金	335,000	480,000
1年内返済予定の長期借入金	227,465	209,173
未払法人税等	12,917	3,812
賞与引当金	25,516	10,045
その他	114,965	186,045
流動負債合計	1,314,142	1,638,382
固定負債		
長期借入金	545,324	512,429
退職給付引当金	99,745	97,751
その他	-	1,029
固定負債合計	645,070	611,210
負債合計	1,959,212	2,249,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,565,875	1,565,875
資本剰余金	1,548,980	1,548,980
利益剰余金	1,451,178	1,463,627
自己株式	40,356	40,390
株主資本合計	1,623,320	1,610,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,986	1,024
為替換算調整勘定	851	851
その他の包括利益累計額合計	3,838	1,876
純資産合計	1,619,482	1,608,961
負債純資産合計	3,578,695	3,858,554

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,397,352	1,588,747
売上原価	1,029,605	1,210,239
売上総利益	367,747	378,507
販売費及び一般管理費	367,389	398,866
営業利益又は営業損失()	357	20,358
営業外収益		
受取利息	99	70
受取配当金	56	63
為替差益	-	9,693
貸倒引当金戻入額	5,306	445
その他	3,509	5,540
営業外収益合計	8,972	15,813
営業外費用		
支払利息	6,903	8,167
為替差損	6,649	-
その他	287	288
営業外費用合計	13,841	8,456
経常損失()	4,511	13,001
特別利益		
投資有価証券売却益	-	146
特別利益合計	-	146
税金等調整前四半期純損失()	4,511	12,854
法人税等	3,201	405
少数株主損益調整前四半期純損失()	7,713	12,449
四半期純損失()	7,713	12,449
少数株主損益調整前四半期純損失()	7,713	12,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,440	1,961
その他の包括利益合計	2,440	1,961
四半期包括利益	10,154	10,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,154	10,487
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したNISSEY CAMBODIA CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	1,592千円	3,607千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形		3,432千円
支払手形	42,375千円	42,510 "

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	240,000千円	240,000千円
借入実行残高	180,000 "	220,000 "
差引額	60,000千円	20,000千円

4. 財務制限条項

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
実行可能期間付 タームローンの総額	170,000千円	170,000千円
借入実行残高	60,000 "	170,000 "
差引額	110,000千円	

上記の実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- 借入人は、平成25年3月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- 借入人は、平成25年3月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<p>財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)81,674千円は、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。</p> <p>(2) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。</p>	<p>財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)76,676千円は、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。</p> <p>(2) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	24,772千円	30,553千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	838,351	474,100	84,900	1,397,352
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	838,351	474,100	84,900	1,397,352
セグメント利益又は損失 ()	2,255	7,562	887	4,419

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	4,419
減損固定資産の減価償却費の調整	2,829
その他の調整額	1,947
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	357

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,008,575	498,682	81,489	1,588,747
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,008,575	498,682	81,489	1,588,747
セグメント利益又は損失 ()	5,975	25,747	5,063	24,835

(注) 当第1四半期連結会計期間より、従来の「時計バンド」から「時計関連」へとセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	24,835
減損固定資産の減価償却費の調整	3,976
その他の調整額	500
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	20,358

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円51銭	0円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	7,713	12,449
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	7,713	12,449
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,220	15,219

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

日本精密株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 遠田 晴夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。